

2021年度 第4回理事会 開催

[日 時] 2022年3月25日(金) 11:00~12:15

[場 所] LEVEL21 東京會館 スタールーム

東京都千代田区大手町 2-2-2 アーバンネット大手町ビル 21階

[次 第]

1. 会長挨拶

2. 来賓ご挨拶

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部 食品流通課長 武田 裕紀 様

3. 議 事

[第1号議案] 「2022年度事業計画書」承認の件

[第2号議案] 「2022年度収支予算書」承認の件

[第3号議案] 「新規会員」承認の件ー「トモシアホールディングス株式会社」

[第4号議案] 「2021年度下半期事業活動」報告の件

① 「共通プラットフォーム構築専門部会」活動報告

② 「納品リードタイム延長問題」経過報告

③ 「N-Torus 導入・稼働状況及び運営状況」報告

[第5号議案] その他

4. 講 演

「フィジカルインターネット・ロードマップについて」

経済産業省 商務・サービスグループ

消費・流通政策課長 兼 物流政策室長 中野 剛志 様

以上



日食協 理事会会場



開会の挨拶をする日食協
國分会長



挨拶をする農林水産省新事業・
食品産業部食品流通課
武田課長



講演する経済産業省商務・
サービスグループ消費・
流通政策課 中野課長

2022年度 事業計画書

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

I. 基本認識

2021年度は一年延期された東京オリンピックが開催された一方で、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、大都市圏を中心に緊急事態宣言の発令を余儀なくされ、観光・交通・外食の各産業は前年度からの事業規模縮小が上半期まで継続した。下半期に入り宣言解除に伴う持ち直しがあったものの、オミクロン株の蔓延に伴い、予断を許さない不透明な状況が続いている。また足元では、食料原料価格の高騰、物流費の上昇等による食料品の値上げが続くなど、実需の増加を伴わないインフレの兆しが見えている。

このような状況の中で、加工食品流通サプライチェーン全体の効率化、強靱で持続可能な供給網の維持は従来にも増して求められており、「物流」及び「情報流」は最早非競争分野との認識が共有されている。その様な認識の中で、サプライチェーンの中間に位置する我々卸売業の役割は大きく、製（メーカー）及び販（小売）との連携と協調によって主体的に課題に取り組み、サステナブルなサプライチェーンの構築を目指すものとする。

II. 基本方針（重点テーマへの取組）

1. 「持続可能な物流の構築」に向けた対応

昨年6月に新たな「物流大綱施策（2021年～2025年）」が閣議決定され、①物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化、②労働力不足対策と物流構造改革の推進、③強靱で持続可能な物流ネットワークの構築、が謳われた。また本年3月には、「フィジカルインターネット実現会議：スーパーマーケット等WG」が消費財（加工食品・日用雑貨）業界におけるフィジカルインターネット実現に向けた2030年までのアクションプランを取りまとめた。これらの動向に卸売業としての立場で積極的に関与し、現場レベルでその実現を目指すべく、下記の施策を推進するものとする。

- ① 「納品リードタイム延長問題」－メーカー・卸間の取組みから製配販3層の取組みへ
 - ・「フードサプライチェーン・サステナビリティプロジェクト会議（FSP 会議）」の発足、運営
 - ・アクションプランの実装に向けた行動計画の策定、実施
- ② メーカー・卸間の業務効率化テーマの推進
 - ・メーカー・卸間の物流情報効率化に向けた対応
 - ・事前出荷情報（ASN）の実装に向けた対応
- ③ 「N-Torus」の拠点拡大と機能強化
 - ・卸拠点の拡大と他業種への展開
 - ・機能強化推進
 - ・他システムとの連携検討

2. 「サプライチェーン全体を繋ぐデータ基盤の構築」に向けた対応

私ども加工食品卸売業は、1万社を超える食品メーカーと10万店を超える食料品小売店舗を繋ぐ役割を果たし、多品種・多頻度で発生する情報流の中間に位置している。これらの情報を繋ぐ機能を企業単体で構築することは最早困難であり、非競争分野として位置付け、業界全体で構築し共有することが必要であり、これがサプライチェーン全体の効率化に寄与するものとなる。この認識のもと、整備が急がれている EDI 基盤の整備を始めとした施策を推進する。

- ① 卸各社が共有する「共通プラットフォーム」の構築
 - ・小売-卸間の EDI 事業開始に向けた体制整備
 - ・営業支援システムの実装に向けた検討
 - ・非競争分野である共通プラットフォームのあるべき姿の検討と共有
- ② メーカー・卸間の「次世代 EDI」についての調査・研究
 - ・検討専門部会の立ち上げとメーカー関係者との協議の開始
 - ・「日食協標準 EDI システム」の使用実態の把握と評価
 - ・あるべき姿の共有とロードマップの作成

3. 環境問題に対する食品卸売業としてのコミット

2021年度より重点テーマとして位置付けた環境問題に対する対応であるが、昨年度取りまとめた対応指針を基に、食品卸各社が当該テーマへの関与を更に推進するための環境を整備し、食品卸売業全体として更なる社会的責任を果たしていくものとする。

- ① 「環境問題対応指針」に沿った啓蒙と運用
 - ・環境対応意識の更なる醸成
 - ・廃プラ対応方針に基づく具体的施策の実施
 - ・環境対応アンケートの実施と共有
- ② 「低炭素社会実行計画」の検証と見直し
 - ・エネルギー消費量削減目標の再設定検討
 - ・具体的施策の設定と評価基準の明確化

以上

2022年度 収支予算書

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月31日

- 2022年度 収支予算書【本部】
- 2022年度 収支計算書【物流効率化事業】
- 2022年度 収支予算書【支部】

2022年度 収支予算書【本部】
2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益	(1,000)	(1,000)	(0)	
特定資産受取利息	1,000	1,000	0	
② 受取会費	(55,532,000)	(55,254,000)	(278,000)	
正会員会費収入	28,890,000	28,485,000	405,000	
事業所会員会費収入	960,000	980,000	△ 20,000	
賛助会員会費収入	23,082,000	23,189,000	△ 107,000	
団体賛助会員会費収入	2,600,000	2,600,000	0	
③ 雑収益	(551,000)	(551,000)	(0)	
受取利息	1,000	1,000	0	
臨時会費収入	0	0	0	
雑収入	550,000	550,000	0	
経常収益計	56,084,000	55,806,000	278,000	
(2) 経常費用				
① 事業費	(39,058,436)	(39,475,542)	(△ 417,106)	
役員報酬	8,939,400	8,939,400	0	
給料手当	3,750,000	3,750,000	0	
退職給付費用	771,364	658,470	112,894	
福利厚生費	770,000	770,000	0	
会議費	1,000,000	1,000,000	0	
委員会活動費	2,000,000	2,000,000	0	
旅費交通費	1,300,000	1,300,000	0	
通信運搬費	300,000	300,000	0	
消耗品費	200,000	200,000	0	
修繕費	280,000	280,000	0	
印刷費	5,000,000	5,000,000	0	
賃借料	3,207,672	3,207,672	0	
諸謝金	200,000	200,000	0	
講師費	500,000	500,000	0	
新聞図書費	300,000	300,000	0	
広告宣伝費	1,200,000	1,200,000	0	
委託費	7,500,000	500,000	7,000,000	
本部配賦金	1,840,000	9,370,000	△ 7,530,000	
雑費	0	0	0	
② 管理費	(15,982,284)	(15,803,048)	(179,236)	
役員報酬	570,600	570,600	0	
給料手当	3,630,000	3,495,000	135,000	
退職給付費用	49,236	42,030	7,206	
福利厚生費	530,000	530,000	0	
会議費	1,300,000	1,300,000	0	
旅費交通費	1,000,000	1,000,000	0	
通信運搬費	460,000	460,000	0	
消耗品費	2,000,000	2,000,000	0	
光熱水料費	170,000	170,000	0	
賃借料	2,138,448	2,138,448	0	
会費	1,260,000	1,260,000	0	
交際費	74,000	74,000	0	
租税公課	2,300,000	2,300,000	0	
雑費	500,000	462,970	37,030	
経常費用計	55,040,720	55,278,590	△ 237,870	
当期経常増減額	1,043,280	527,410	515,870	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収入				
収益事業より元入金返済	0	0	0	
(2) 経常外費用				
収益事業への元入金	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	1,043,280	527,410	515,870	
一般正味財産期首残高	49,653,905	40,637,530	9,016,375	
一般正味財産期末残高	50,697,185	41,164,940	9,532,245	
正味財産期末残高	50,697,185	41,164,940	9,532,245	

2022年度 収支予算書【物流効率化事業】

2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
売 上 収 入	48,030,050	37,873,000	10,157,050
補 助 金 等 収 入	0	0	0
他 会 計 か ら の 繰 入 金 収 入	0	0	0
事業活動収入計	48,030,050	37,873,000	10,157,050
2. 事業活動支出			
事 業 費 支 出	(41,935,800)	(35,906,100)	(6,029,700)
保 守 ・ イ ン フ ラ	39,423,000	33,393,300	6,029,700
減 価 償 却 費	2,512,800	2,512,800	0
管 理 費 支 出	(1,013,250)	(26,450)	(986,800)
租 税 公 課 費	1,000,000	0	1,000,000
雑 費	13,250	26,450	△ 13,200
事業活動支出計	42,949,050	35,932,550	7,016,500
事業活動収支差額	5,081,000	1,940,450	3,140,550
II 投資活動収支の部			
投資活動計	0	0	0
2. 投資活動支出			
無形固定資産取得支出	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
財務活動収入計	0	0	0
収益事業元入金	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
収入事業元入金返済	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	5,081,000	1,940,450	3,140,550
前期繰越収支差額	660,235	301,981	358,254
次期繰越収支差額	5,741,235	2,242,431	3,498,804

2022年度 収支予算書【支部】
2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益	(0)	(0)	(0)	
特定資産受取利息	0	0	0	
② 受取会費	(0)	(0)	(0)	
正会員会費収入	0	0	0	
事業所会員会費収入	0	0	0	
賛助会員会費収入	0	0	0	
団体賛助会員会費収入	0	0	0	
③ 本部配賦金	(1,840,000)	(9,370,000)	(△ 7,530,000)	
本部配賦金	1,840,000	9,370,000	△ 7,530,000	
④ 雑収益	(2,265,102)	(2,150,210)	(114,892)	
受取利息	102	210	△ 108	
臨時会費収入	2,265,000	2,150,000	115,000	
雑収入	0	0	0	
経常収益計	4,105,102	11,520,210	△ 7,415,108	
(2) 経常費用				
① 事業費	(12,127,437)	(9,518,611)	(2,608,826)	
会議費	7,004,071	6,977,490	26,581	
委員会活動費	4,333,001	1,690,846	2,642,155	
旅費交通費	466,364	523,183	△ 56,819	
通信運搬費	24,000	24,091	△ 91	
消耗品費	12,728	20,273	△ 7,545	
修繕費	0	0	0	
印刷費	68,182	63,637	4,545	
賃借料	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	
講師費	0	0	0	
新聞図書費	0	0	0	
広告宣伝費	0	0	0	
委託費	219,091	219,091	0	
光熱水料費	0	0	0	
雑費	0	0	0	
② 管理費	(3,505,650)	(3,182,416)	(323,234)	
役員報酬	0	0	0	
給料手当	0	0	0	
退職給付費用	0	0	0	
福利厚生費	0	0	0	
会議費	381,868	336,500	45,368	
旅費交通費	1,589,985	1,478,055	111,930	
通信運搬費	47,000	40,300	6,700	
消耗品費	0	0	0	
光熱水料費	0	0	0	
賃借料	0	0	0	
委託費	117,819	229,091	△ 111,272	
会費	0	0	0	
交際費	10,910	10,910	0	
租税公課	1,278,797	1,063,479	215,318	
雑費	79,271	24,081	55,190	
経常費用計	15,633,087	12,701,027	2,932,060	
当期経常増減額	△ 11,527,985	△ 1,180,817	△ 10,347,168	
当期一般正味財産増減額	△ 11,527,985	△ 1,180,817	△ 10,347,168	
一般正味財産期首残高	19,147,254	8,180,966	10,966,288	
一般正味財産期末残高	7,619,269	7,000,149	619,120	
正味財産期末残高	7,619,269	7,000,149	619,120	

2022年1月11日

デジタルロジスティクス推進協議会 御中

一般社団法人 日本加工食品卸協会
専務理事 時岡 肯平
情報システム研究会座長 佐藤登志也

納品伝票電子化標準メッセージに関する検討について

貴協議会より2021年10月15日付でご依頼を受けました、貴協議会策定の物流メッセージ「事前納品通知情報」「納品確認通知情報」（以下、DLフォーマット）の承認につきまして、弊協会の情報システム研究会にて検討しました結果、下記の様な結論となりましたのでご連絡申し上げます。

記

1. 「事前納品通知情報」及び「納品確認通知情報」を含む納品伝票電子化の方向性については異論はなく、そのフォーマットについて乱立を避けるために、貴協議会で策定された「DLフォーマット」を当業界における標準メッセージとして承認いたします。
2. 当該「DLフォーマット」は物流事業者を含めた活用を意図したものと認識し、弊協会が制定したメーカー・卸間のEDI標準フォーマット（事前出荷情報）と併せて活用を図ってまいります。
3. 一方で、当該「DLフォーマット」の普及推進をどの様に行っていくか、また将来の改訂を含む維持管理をどの様な体制で行っていくか、これらの点については未だ課題も多く、具体的な方向性を早期に打ち出す必要があるとの認識を持っております。

弊協会としての見解は以上であります。今後も貴協議会と協力してこの標準メッセージの実用化（社会実装）と普及促進に向けた対応を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上

一般社団法人日本加工食品卸協会
物流問題研究会 御中



納品伝票電子化に向けた標準フォーマット承認のお願い

2021年10月21日

デジタルロジスティクス推進協議会
事務局：日本パレットレンタル株式会社

Confidential

Copyright © JPR All Rights Reserved.

■ アジェンダ

Confidential

1. はじめに
2. DL推進協議会ご紹介
3. 納品伝票電子化分科会について
4. 納品伝票電子化フォーマット
5. SIPスマート物流における標準との関連性
6. 参考資料

1. はじめに

- デジタルロジスティクス推進協議会は、持続可能な物流の構築を目指し、**物流情報のデータ化・標準化・共有化の取組**を行っております。
- 2019年から2年間に渡り、会員の皆様と検討・実証実験を通して、**納品伝票電子化のフォーマットを策定**致しました。
- 本フォーマットは**メーカー・卸間だけではなく、物流事業者も共通して利用**し、伝票電子化を可能とする設計とし、伝票のみならず**ASNにも対応できるフォーマット**としております。
- **2020年9月に頂戴した貴協会からのご指摘事項を踏まえ**、項目の見直し・本フォーマットを使用した実証実験を行い、有用性・業務との適合性の検証を実施致しました。
- 本フォーマットの**普及・利用促進**に際しては、**標準フォーマットとして広く公開**する事が望ましく、**貴協会の承認**を頂きたく存じます。
- 標準フォーマットとしての認定に向け、ご検討下さいますようお願い申し上げます。

アジェンダ

1. はじめに
2. DL推進協議会ご紹介
3. 納品伝票電子化分科会について
4. 納品伝票電子化フォーマット
5. SIPスマート物流における標準との関連性
6. 参考資料

2. DL推進協議会ご紹介（設立背景）

Confidential

- ・現状の物流業界における人手不足をはじめとする課題の解決に向けては、**SCMプレイヤー間で情報を共有し互いに協調しながらサプライチェーンを最適化**することが求められています
- ・SCMプレイヤー間の情報共有に向け、まずは「**物流情報のデータ化**」、及び、「**物流情報交換の標準化**」を推進すべく、加工食品・日用品雑貨業界のパートナー企業さまとともに、2019年2月に「**デジタルロジスティクス推進協議会**」の準備委員会を設立。2019年7月29日に本会を設立いたしました
- ・協議会では、まずは「**物流情報のデータ化**」に向け、**SCMプレイヤー各社の業務効率化に繋がり、導入のハードルも低く、サプライチェーンの最適化に繋がる様々なサービスへの発展推移が描ける「納品伝票電子化」**の実用化を一つのマイルストーンとすることについて合意し、**実証実験の実施・標準フォーマットに関する議論を行っております**

4

Copyright © JPR All Rights Reserved.

2. DL推進協議会ご紹介（会員一覧）

Confidential

	会員様名（敬称略）
加工食品メーカー	・味の素株式会社 ・カゴメ株式会社 ・キッコーマン食品株式会社 ・キューピー株式会社 ・日清オイリオグループ株式会社 ・日清フーズ株式会社 ・ハウス食品株式会社 ・株式会社Mizkan ・ヤマサ醤油株式会社
加工食品卸	・伊藤忠食品株式会社 ・加藤産業株式会社 ・国分グループ本社株式会社 ・トモシアHD株式会社 ・三菱食品株式会社
日用雑貨メーカー	・サンスタールグループ ・株式会社資生堂 ・ライオン株式会社
日用雑貨卸	（ご調整中）
物流事業者	・株式会社エバラ物流 ・F-LINE株式会社 ・大塚倉庫株式会社 ・株式会社キューソー流通システム ・鴻池運輸株式会社 ・株式会社ニチレイロジグループ本社 ・日本パレットレンタル株式会社
アドバイザー会員	・GS1 Japan（一般財団法人流通システム開発センター） ・一般社団法人 日本加工食品卸協会 ・公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会

5

Copyright © JPR All Rights Reserved.

1. はじめに
2. DL推進協議会ご紹介
3. 納品伝票電子化分科会について
4. 納品伝票電子化フォーマット
5. SIPスマート物流における標準との関連性
6. 参考資料

3. 納品伝票電子化検討分科会について

本分科会では、納品伝票電子化の要件・仕様、データ連携のAPIとデータの標準化、想定ビジネスモデル、実証実験の計画に係る検討を実施します

分科会設置の背景

以下の理由から、協議会でははじめに取り組むソリューションとしては納品伝票電子化が適切と判断し、分科会を設置

1. 全体最適につながるサービスの実現に向けた、**発展推移が描けること**
2. **発側・運送会社・着側にとって価値があり、導入企業が投資回収できる見込みがたつこと**
3. より多くの企業にデータ連携を促すことができるよう、**導入のハードルが低いこと**
4. 実証実験用のシステムを提供するJPRにとって**実現可能性が高く、早期に実現できること**

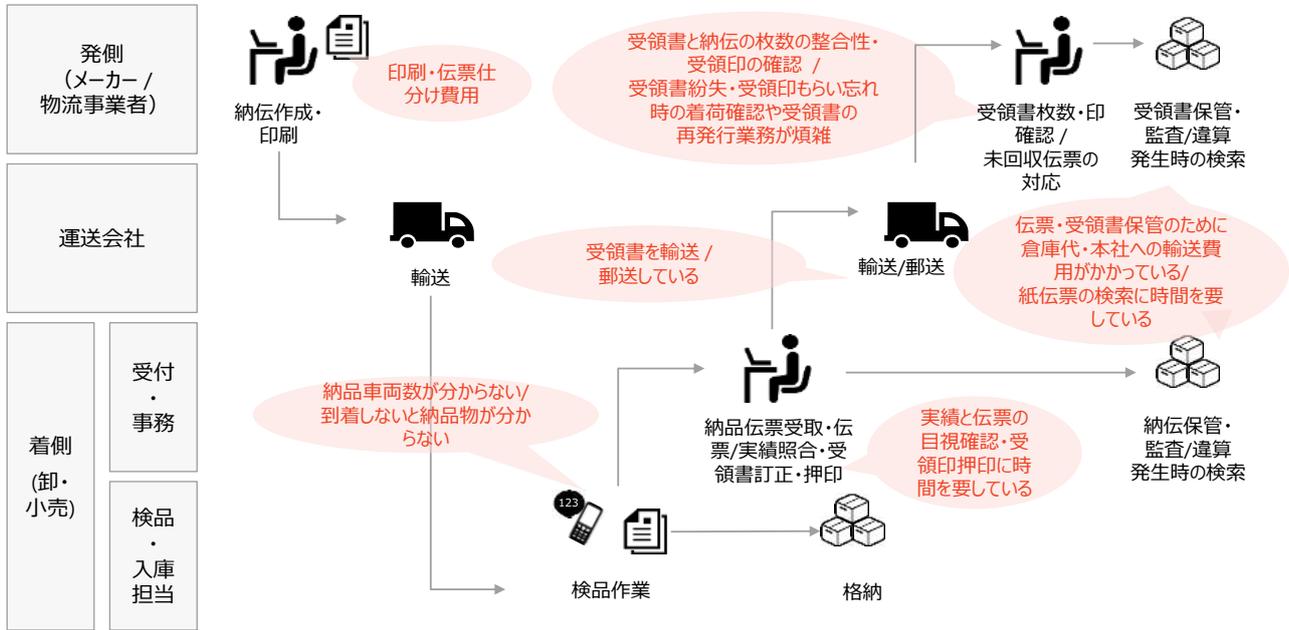
分科会の検討事項

1. **納品伝票電子化の要件・仕様**：納品伝票電子化サービスが、各社の業務における課題の解決に繋がり、運用面で実現可能性があるサービスにするための要件の検討
2. **データ連携のAPI・標準**：データ連携のためのAPI、及び、データの標準化（ID、データ記述、等）に係る検討
3. **納品伝票電子化の想定ビジネスモデル**：納品伝票電子化の運用モデルの定義と享受する提供価値にかかる検討
4. **納品伝票電子化の実験計画**：実証実験における検証項目や評価方法の検討

3. 納品伝票電子化検討分科会について（解決すべき課題）

紙伝票の利用により、発側では「印刷・仕分け・回収・チェック・保管」、着側では「実績と伝票の目視照合、押印、納品書保管」業務が発生し、多くの工数を費やしている

紙伝票・検品作業に関する課題



3. 納品伝票電子化検討分科会について（検討内容・期間）

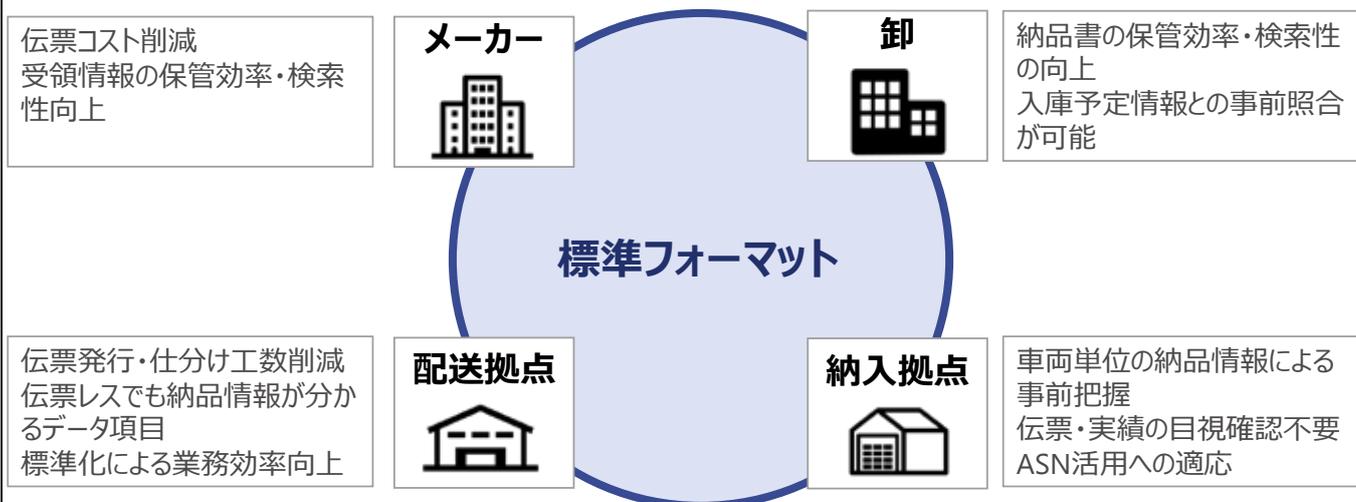
- ・ 検討期間：2019年7月～2021年10月
- ・ 納品伝票電子化検討分科会開催数：14回
- ・ 実施検証件数：14件

	2019年	2020年		2021年		2022年～
	7月～後半	1～6月	7～12月	1～6月	7～12月	
納品伝票電子化の要件・仕様に関する検討	検討 kickoff 設定	標準業務プロセス	特別積み合わせ輸送時の業務プロセス検討	標準ID検討	標準フォーマット検討	標準承認 普及活動 実装後の課題検討 他分野とのデータ連携の検討等
			日食協様での検討	検品省力化への応用検討	納品伝票電子化ガイドライン骨子の策定	
				SIPスマート物流サービスに対する意見提出		
実装に関する検討	第1回実証実験	第2回実証実験	第3回実証実験	第4回実証実験		
	システム機能要件		納伝電子化のサービスプロバイダーの誘致			

1. はじめに
2. DL推進協議会ご紹介
3. 納品伝票電子化分科会について
4. 納品伝票電子化フォーマット
5. SIPスマート物流における標準との関連性
6. 参考資料

4. 納品伝票電子化フォーマット（コンセプト）

今回検討したフォーマットは、メーカー・卸間のみならず、メーカー・物流事業者、物流事業者・卸間含め、**関係する皆様が共通で利用できる**事を前提にデータ項目・運用プロセスの検討を致しました。



4. 納品伝票電子化フォーマット（項目の基本的な考え方）

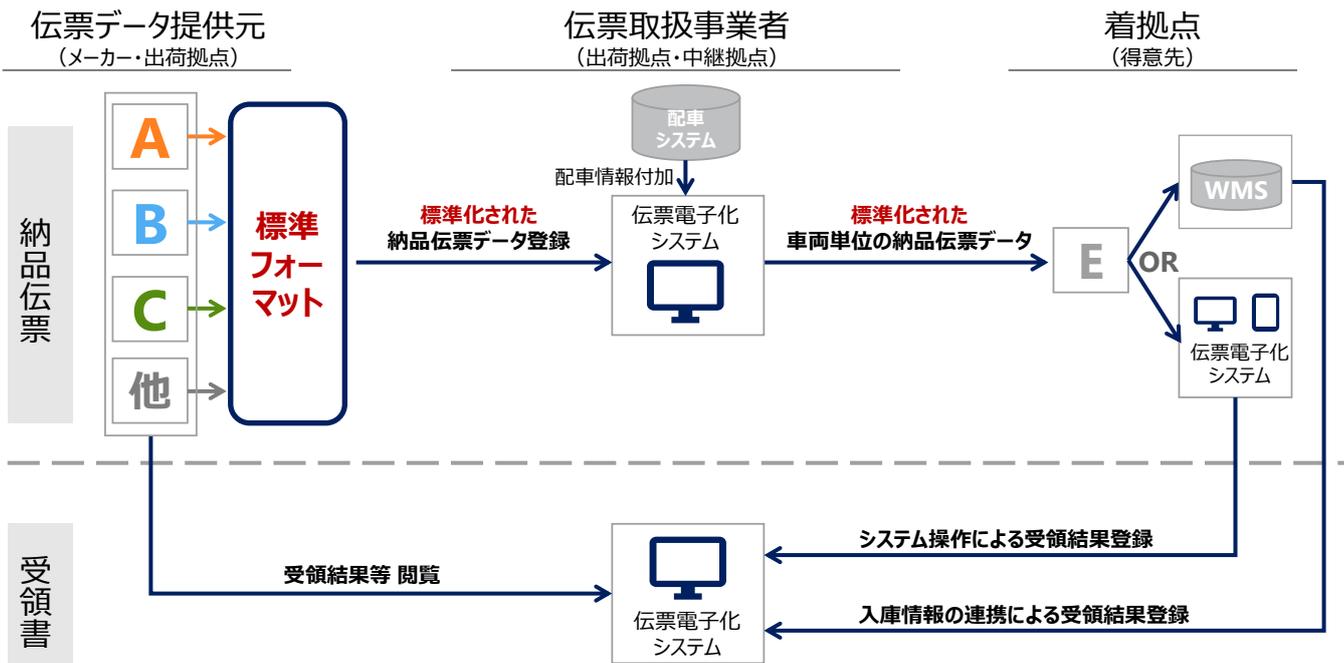
本フォーマットは①既存の伝票項目を網羅し、②データによる照合が可能となる項目を追加、③+αの情報を追加することでその他の取組（ASNやバス予約等）にも適用できる項目としています。また、2020年9月にご指摘を頂いた項目についても追加を致しました。

項目追加：商品明細「明細備考」
文字数変更：納品伝票「届け先庭先条件」・商品明細「規格・容量・荷姿」



4. 納品伝票電子化フォーマット（運用イメージ）

標準化された運用・データフォーマットを用いて、車両単位の納品伝票情報を電子化します。運用イメージは下図の通りです



4. 納品伝票電子化フォーマット（実証実験による有効性・効果検証活動）

本協議会で検討したフォーマットを利用し、複数の実証実験を行い①フォーマットの有効性、②導入時の効果、③伝票電子化以外の利用への適合性を検証致しました。

①フォーマットの有効性

- 各事業者として必要な項目
発荷主/着荷主/物流事業者
- 本フォーマットによるデータと検品実績
のデータ照合ができるか



②導入時の効果

- 伝票レス時に発生しうる課題への対応策の検討
- 出荷側・入荷側における伝票電子化による効果検証

（着側）実績/伝票照合時間削減効果



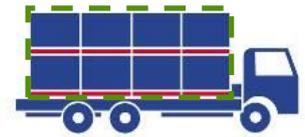
（発側）伝票取扱い削減効果



③伝票電子化以外の利用

- 本フォーマットのASNへの適合性確認
- 項目の過不足
 - WMSへの取込みテスト
 - NO検品実施による効果検証

パターン① 車両単位ASN



パターン② パレット単位ASN



アジェンダ

Confidential

- はじめに
- DL推進協議会ご紹介
- 納品伝票電子化分科会について
- 納品伝票電子化フォーマット
- SIPスマート物流における標準との関連性
- 参考資料

5. SIPスマート物流における標準との関連性（整合性・互換性を持った構造・項目）

SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）スマート物流において、物流標準ガイドライン（メッセージ）が検討されておりますが、本フォーマットはSIP標準メッセージにも整合性が取れたメッセージです

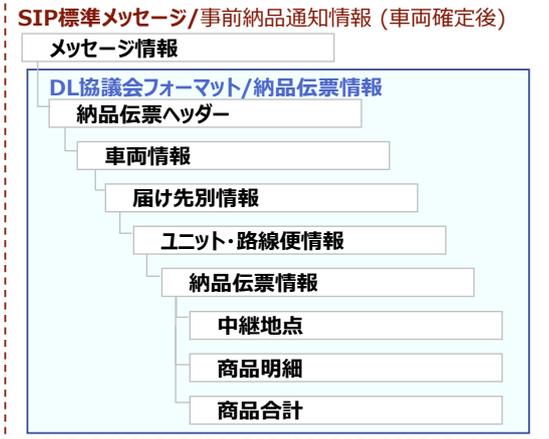
DLフォーマットに基づき検討・定義されたメッセージ（全34メッセージの内3メッセージ）

事前納品通知情報（車両確定前）

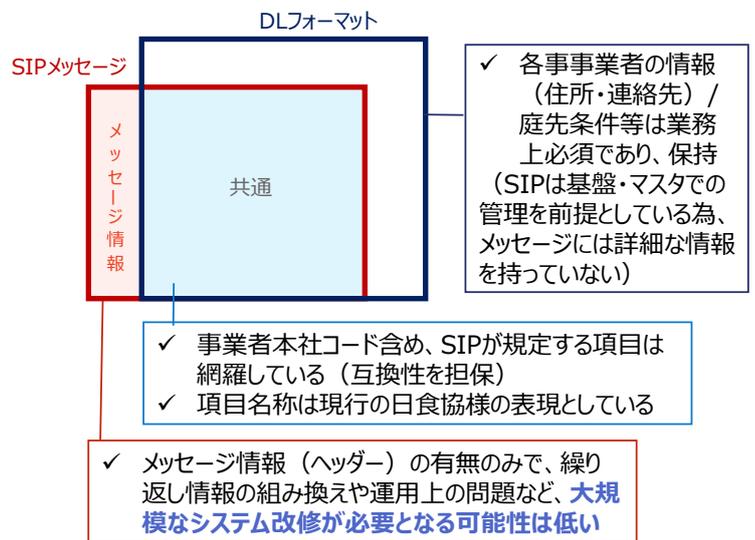
事前納品通知情報（車両確定後）

納品確認通知情報

構造の違い



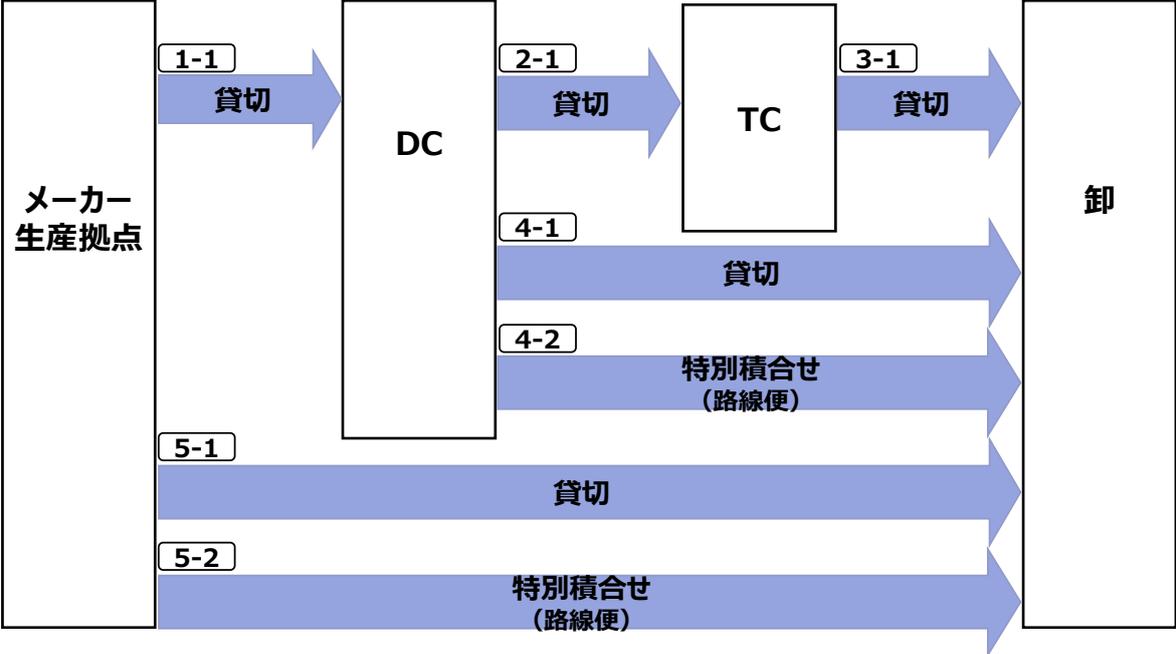
SIP標準との差分とその考え方



参考資料

本フォーマットが対象するスコープ

輸送範囲に関するスコープは、メーカー生産拠点・卸センター間の輸送を対象としています。

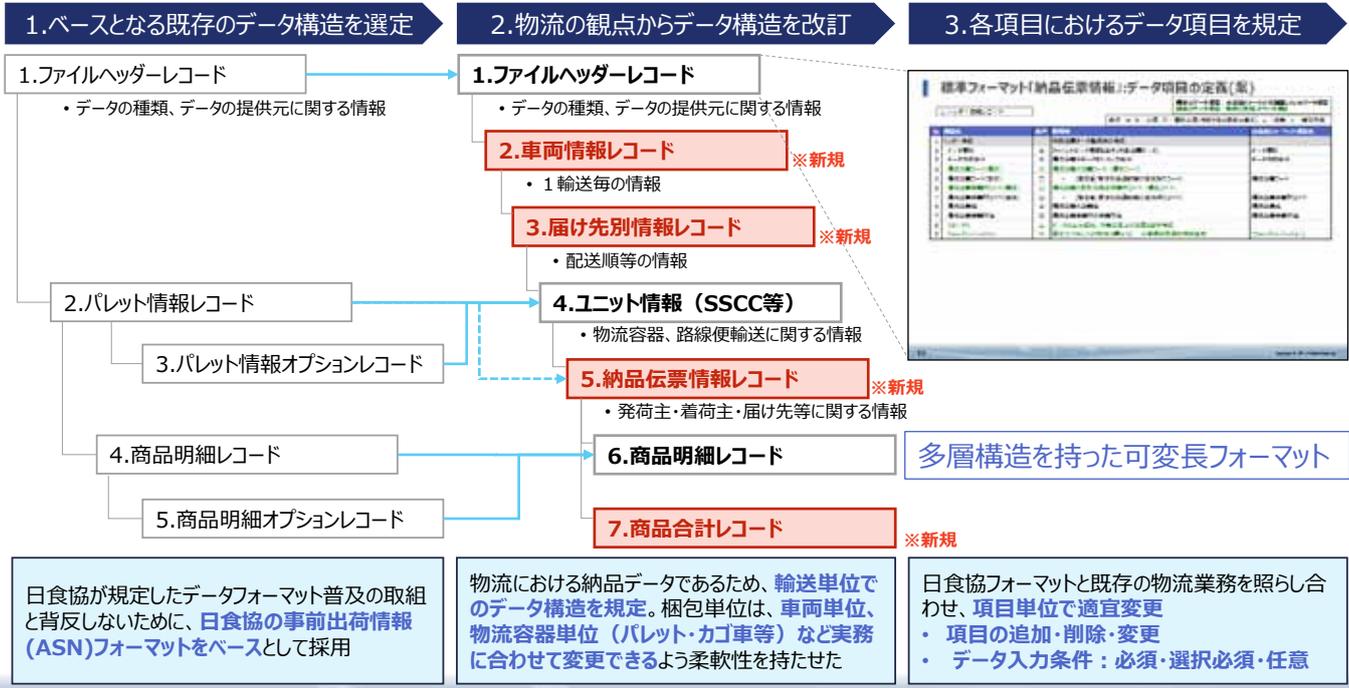


標準データフォーマットの基本的な考え方（構造）

Confidential

1) 納品伝票情報

先行するデータ標準化との重複作業を避けるため、日食協のASNデータフォーマットをベースにし、物流業務における納品伝票の観点から、データ構造・データ項目について適宜見直しを実施します。

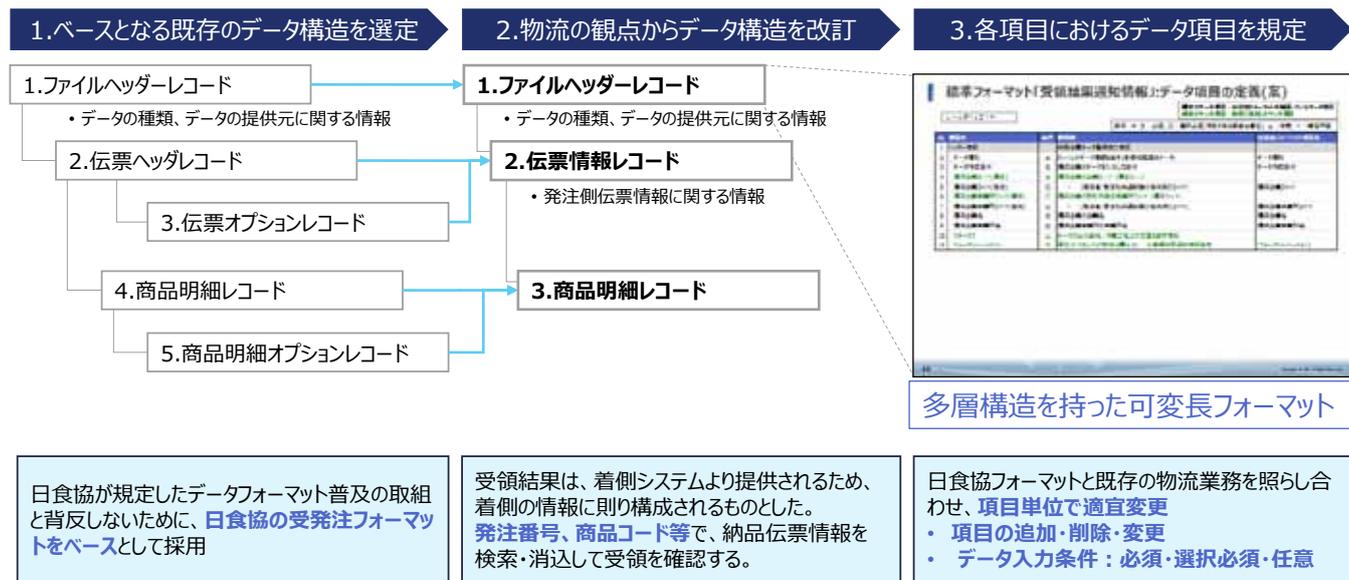


標準データフォーマットの基本的な考え方（構造）

Confidential

2) 受領結果通知情報

先行するデータ標準化との重複作業を避けるため、日食協の受発注データフォーマットをベースにし、納品伝票との突合せを行うことから、データ構造・データ項目について適宜見直しを実施します。



廃プラ方針ミニポスター

わたしたち、日食協会員企業は、 プラスチック廃棄物の削減を目指し、 次の事項に取り組みます。

1. わたしたち、日食協会員企業は、
お互いに、プラスチック廃棄物の削減に資するための情報共有
と協業を行います。
2. わたしたち、日食協会員企業は、
製造業様、小売業様をはじめとする食品サプライチェーン関係
者の皆さまと協業し、物流事業者の皆さまの業務負担も配慮
して、プラスチック廃棄物の削減に努めます。
3. わたしたち、日食協会員企業は、
使用済プラスチック廃棄物を可能な限りリユース・リサイクルし、
資源の有効利用と循環経済の実現に努めます。
4. わたしたち、日食協会員企業は、
プラスチック製品を使用するときは、使用量の削減、再生プラ
スチック使用製品の利用、バイオプラスチック使用製品の利用
を進めます。



よい商品 よい流通で よい消費



一般社団法人 日本加工食品卸協会

わたしたち、日食協会員企業は、 プラスチック廃棄物の削減を目指し、 次の事項に取り組みます。

9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



09. 産業と技術開発の基盤を作ろう

廃プラの再利用やプラスチック代替品の利用等の仕組みを検討いたします。

12 つくる責任
つかう責任



12. つくる責任 つかう責任

自社製品の製造や業務作業を行うときは、この方針に基づいたプラスチックの利用に努めます。

13 気候変動に
具体的な対策を



13. 気候変動に具体的な対策を

プラスチックの利用、廃棄を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。

14 海の豊かさを
守ろう



14. 海の豊かさを守ろう

プラスチックの廃棄物を削減することにより、海洋プラスチック問題の原因削減に努めます。

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



17. パートナーシップで目標を達成しよう

個社ではできない施策を業界として連携することにより、解決（ゴール到達）を目指します。

よい商品 よい流通で よい消費  一般社団法人 日本加工食品卸協会

加工食品卸売業に於ける 環境問題対応の指針

初版

2022年01月

一般社団法人 **日本加工食品卸協会**

目次

01. 環境問題対応指針策定の目的.....	2
02. 環境問題対応指針の対象	2
03. 環境問題対応指針の役割	3
04. 対象企業	3
05. 管理項目	3
06. 会員企業からの管理項目情報の報告	4
07. 対応状況アンケート調査	4
08. 管理対象数値の報告.....	5
09. テーマ1：省エネ・CO2 対応 の基本指針	6
10. テーマ2：廃プラ対応 の基本指針.....	7
11. テーマ3：食品ロス対応 の基本指針.....	8
参考資料：環境対応アンケート項目	9
改定履歴	12

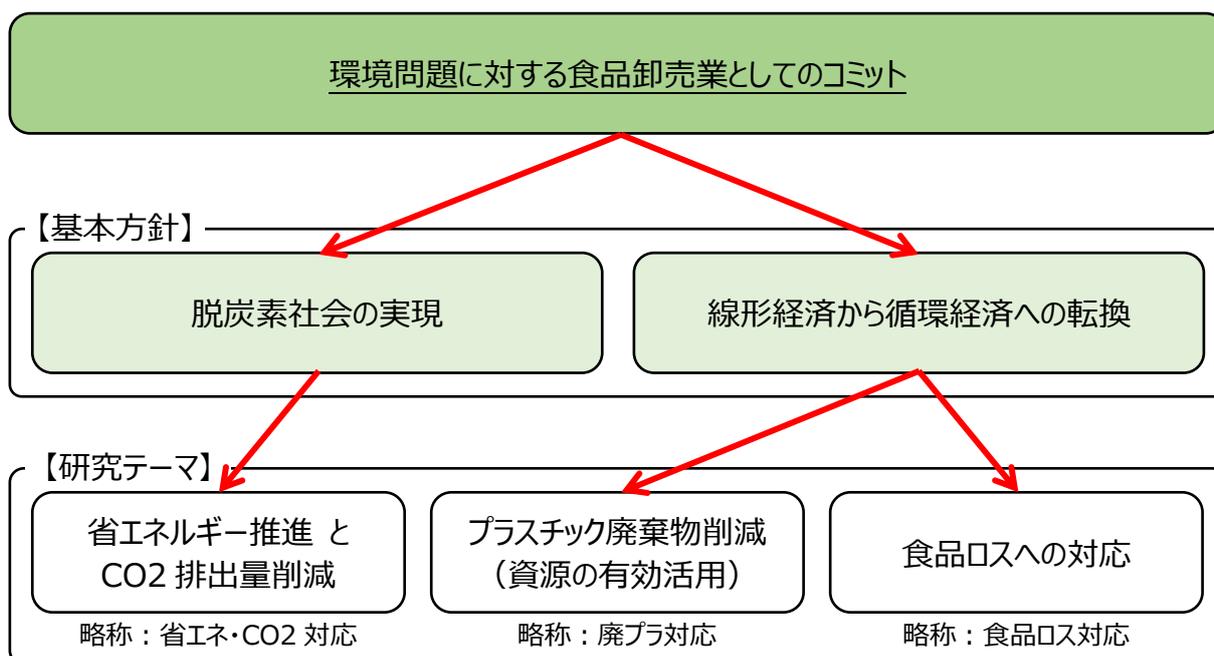
01. 環境問題対応指針策定の目的

わたしたち、加工食品卸売業が社会インフラとして必要不可欠な機能、業種であることは、自他共に認めるところであるが、ただ単に業容を拡大させればよいと云う考え方は徐々に廃れ、企業としての社会的責任や遵法が問われる時代になっていることは、誰も疑う余地はない。

また、企業に於ける SDG s（Sustainable Development Goals）への取り組みは重要視されており、その中でも大きなウエイトを占める環境問題対応については、当協会内でも従前よりその取り組みが行われてきた。しかしながら、当協会会員企業すべてが目指すべき姿を記すものがなかったため、業界が一丸となって取り組みづらかったことも事実である。

今般、加工食品卸売業界の環境問題対応への姿勢を当協会の各会員企業が再確認し、その対応能力を高めるため、また、加工食品卸売業界が環境対応産業化を目指していることを業界内外に示すために、加工食品卸売業としての環境問題対応指針を制定することとした。

02. 環境問題対応指針の対象



※ 法規制の改正や新設等により、本対応ルールの内容は適宜、更新する

03. 環境問題対応指針の役割

対象企業全社が環境問題対応を行う際に、目安となる指針、考え方を示すものであり、対応手法の詳細を示すものではない。

前項の三つの研究テーマの管理項目となる「法律知識」「管理対象」「管理対象数値」「対応体制」「措置対応」について、対象企業がその整備を進めるためのガイドラインととらえていただき度い。

04. 対象企業

当協会 正会員企業 93 社（2021 年 6 月 1 日現在）のうち、その主要事業が製造業、貿易会社、総合商社等を除く社を対象とする。

05. 管理項目

当協会会員企業は、技術的、経済的に可能な範囲で、下表に示す管理対象項目の使用や発生の有無とその内容や明細を把握し、管理対象数値を定期的に入手し、時系列に管理するよう努めるものとする。

即ち、管理対象項目（利用機器や利用、発生する対象物等）の一覧表を作成し、管理対象数値を月次単位で記録する等、データ管理を行うことを目指す。

研究テーマ	管理対象項目	管理対象数値
省エネ・CO2 対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点内エネルギー等使用設備 ・ 社用車 ・ 配送車両 ・ フロン使用設備 ・ 冷却用資材（ドライアイス等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー別使用量 ・ 車両関連数値 → 走行距離、燃費値等々 ・ 輸送量（トンキロ） ・ フロン漏洩量 ・ 冷却用資材使用量
廃プラ対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物流センターの資材 ・ 物流センターのゴミ ・ 営業オフィスのゴミ ・ 処理委託業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物/廃プラ 排出量 ・ 有価物 販売量 ・ 廃棄物/廃プラ 処理費用 ・ 有価物 販売金額
食品ロス対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷 NG 在庫 ・ 商品サンプル残 ・ 弁当等の食べ残し ※1 ・ 処理委託業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品廃棄物 排出量 ・ 再生利用量 ・ 廃棄/再生利用金額 ・ 廃棄/再生利用費用

※1 弁当等の食べ残しについては測量が困難なため、その発生の有無のみを把握する。

※2 上記のほか、各研究テーマの関連法規制の概要を把握し、社内の対応体制を整えることにより、管理対象数値の改善に資するための計画、方針を立案し、改善措置の実行を目指すものとする。

06. 会員企業からの管理項目情報の報告

当協会会員企業は、加工食品卸売業界の環境対応状況をより詳細に把握するために、前項の管理項目、および管理対象数値について、可能な限り、当協会事務局に報告を行うものとする。

1) 対応状況アンケート調査

各会員企業が自社の環境問題対応の概況を、「法律知識」「管理対象」「管理対象数値」「対応体制」「措置対応」の点から、選択形式の回答を行い、報告するもの。

定性的な取り組み状況把握が目的。

2) 管理対象数値の報告

関連法規制が定める定期報告書に記載する数値等の情報を、当協会事務局が指定する様式に記載の上、法人単位に報告するもの。

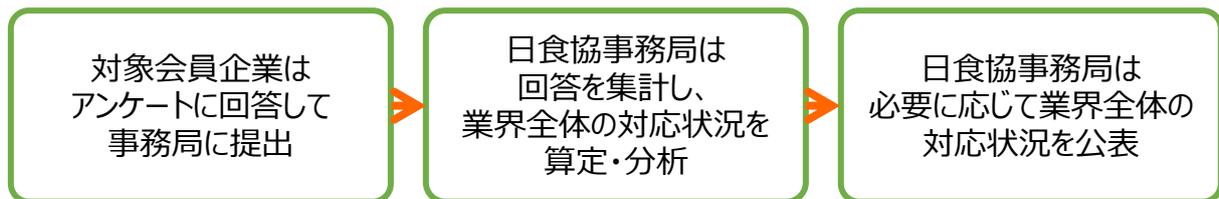
定量効果測定に必要であるため、管理対象となる数値等のデータの管理を進めていただき度い。

07. 対応状況アンケート調査

当協会会員企業の対象企業に対し、前項の管理項目の対応状況に関するアンケートを定期的
に実施する。対象会員企業は、本アンケートに可能な限り回答するものとする。

当協会事務局は提出された回答を集計して、業界全体の対応状況を把握、年次にその推移を
管理する。業界としての対応状況については必要に応じて公表する。なお、公表に当たっては、ア
ンケート調査に回答した個社の名称や個社毎の回答内容が識別できるような形とはしない。

【アンケート調査の概要フロー】



【アンケート調査票様式】

設問	回答						
設問1	1	2	3	4	5	6	7
設問2	1	2	3	4	5	6	7
設問3	1	2	3	4	5	6	7
設問4	1	2	3	4	5	6	7
設問5	1	2	3	4	5	6	7
設問6	1	2	3	4	5	6	7
設問7	1	2	3	4	5	6	7
設問8	1	2	3	4	5	6	7
設問9	1	2	3	4	5	6	7
設問10	1	2	3	4	5	6	7
設問11	1	2	3	4	5	6	7
設問12	1	2	3	4	5	6	7
設問13	1	2	3	4	5	6	7
設問14	1	2	3	4	5	6	7
設問15	1	2	3	4	5	6	7
設問16	1	2	3	4	5	6	7
設問17	1	2	3	4	5	6	7
設問18	1	2	3	4	5	6	7
設問19	1	2	3	4	5	6	7
設問20	1	2	3	4	5	6	7
設問21	1	2	3	4	5	6	7
設問22	1	2	3	4	5	6	7
設問23	1	2	3	4	5	6	7
設問24	1	2	3	4	5	6	7
設問25	1	2	3	4	5	6	7
設問26	1	2	3	4	5	6	7
設問27	1	2	3	4	5	6	7
設問28	1	2	3	4	5	6	7
設問29	1	2	3	4	5	6	7
設問30	1	2	3	4	5	6	7
設問31	1	2	3	4	5	6	7
設問32	1	2	3	4	5	6	7
設問33	1	2	3	4	5	6	7
設問34	1	2	3	4	5	6	7
設問35	1	2	3	4	5	6	7
設問36	1	2	3	4	5	6	7
設問37	1	2	3	4	5	6	7
設問38	1	2	3	4	5	6	7
設問39	1	2	3	4	5	6	7
設問40	1	2	3	4	5	6	7
設問41	1	2	3	4	5	6	7
設問42	1	2	3	4	5	6	7
設問43	1	2	3	4	5	6	7
設問44	1	2	3	4	5	6	7
設問45	1	2	3	4	5	6	7
設問46	1	2	3	4	5	6	7
設問47	1	2	3	4	5	6	7
設問48	1	2	3	4	5	6	7
設問49	1	2	3	4	5	6	7
設問50	1	2	3	4	5	6	7
設問51	1	2	3	4	5	6	7
設問52	1	2	3	4	5	6	7
設問53	1	2	3	4	5	6	7
設問54	1	2	3	4	5	6	7
設問55	1	2	3	4	5	6	7
設問56	1	2	3	4	5	6	7
設問57	1	2	3	4	5	6	7
設問58	1	2	3	4	5	6	7
設問59	1	2	3	4	5	6	7
設問60	1	2	3	4	5	6	7
設問61	1	2	3	4	5	6	7
設問62	1	2	3	4	5	6	7
設問63	1	2	3	4	5	6	7
設問64	1	2	3	4	5	6	7
設問65	1	2	3	4	5	6	7
設問66	1	2	3	4	5	6	7
設問67	1	2	3	4	5	6	7
設問68	1	2	3	4	5	6	7
設問69	1	2	3	4	5	6	7
設問70	1	2	3	4	5	6	7
設問71	1	2	3	4	5	6	7
設問72	1	2	3	4	5	6	7
設問73	1	2	3	4	5	6	7
設問74	1	2	3	4	5	6	7
設問75	1	2	3	4	5	6	7
設問76	1	2	3	4	5	6	7
設問77	1	2	3	4	5	6	7
設問78	1	2	3	4	5	6	7
設問79	1	2	3	4	5	6	7
設問80	1	2	3	4	5	6	7
設問81	1	2	3	4	5	6	7
設問82	1	2	3	4	5	6	7
設問83	1	2	3	4	5	6	7
設問84	1	2	3	4	5	6	7
設問85	1	2	3	4	5	6	7
設問86	1	2	3	4	5	6	7
設問87	1	2	3	4	5	6	7
設問88	1	2	3	4	5	6	7
設問89	1	2	3	4	5	6	7
設問90	1	2	3	4	5	6	7
設問91	1	2	3	4	5	6	7
設問92	1	2	3	4	5	6	7
設問93	1	2	3	4	5	6	7
設問94	1	2	3	4	5	6	7
設問95	1	2	3	4	5	6	7
設問96	1	2	3	4	5	6	7
設問97	1	2	3	4	5	6	7
設問98	1	2	3	4	5	6	7
設問99	1	2	3	4	5	6	7
設問100	1	2	3	4	5	6	7

※ 上図は現段階でのイメージであり、形式、回答方法が実際の調査と異なる場合がある。

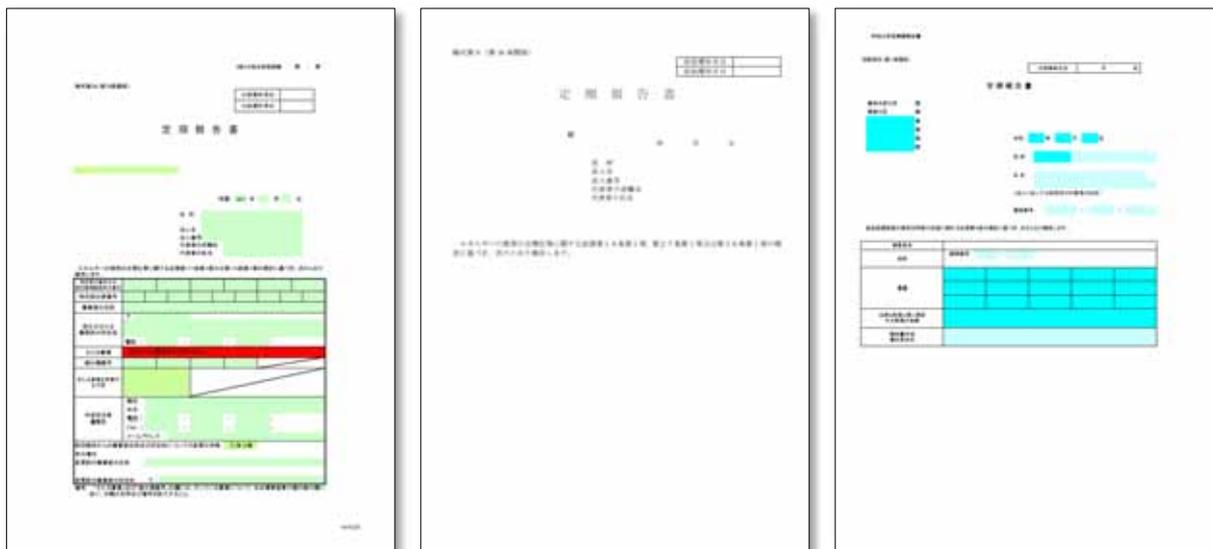
08. 管理対象数値の報告

前項「05. 管理項目」で示した管理対象数値のうち、次に挙げる項目については、会員企業は法人単位に、年度間の数値を当協会事務局宛に年次に報告するよう努める。

1) 可及的速やかに報告を必要とする管理対象数値

- ・ 拠点でのエネルギー使用量と関連情報
- ・ 配送車両のエネルギー使用量と関連情報
- ・ 食品廃棄物排出量、および食品再生利用量（重量）

※ 上記管理対象数値については、当協会事務局が、省エネ法（事業場部門）、同法（運輸部門）、および、食品リサイクル法の定期報告書に記載する数値を基本として、別途決定し、対象会員企業に通知する。



2) 当協会事務局から依頼があった場合に報告する管理対象数値

- ・ フロン漏洩量
- ・ 冷却用資材（ドライアイス）使用量
- ・ 廃棄物排出量（重量）
- ・ 有価物販売量（重量）

※ 上記管理対象数値については、当協会事務局が、その詳細を、別途決定し、対象会員企業に通知する。

09. テーマ 1 : 省エネ・CO2 対応 の基本指針

1) 管理対象

- ・ 拠点内エネルギー等使用設備
- ・ 社用車、
- ・ 配送車両
- ・ フロン使用設備
- ・ 冷却用資材（ドライアイス等）

2) 管理対象数値

- ・ エネルギー別使用量
- ・ 車両関連数値→走行距離、燃費値等々
- ・ 輸送量（トンキロ）
- ・ フロン漏洩量
- ・ 冷却用資材使用量

3) 対応体制

- ・ 上記管理対象の情報、管理対象数値を記録、管理する必要性の認識
- ・ 上記管理対象の情報、管理対象数値を記録、管理する担当者、または担当部署の設置
- ・ 上記管理対象の情報、管理対象数値を記録、管理する専任者、または専任部署の設置
- ・ 省エネ・CO2 対応関連の社外情報を入手する担当者、または担当部署の設置
- ・ 省エネ・CO2 対応に関し、当協会の窓口となる担当者、または担当部署の設置

4) 措置対応

- ・ 省エネ・CO2 対応に関する自社の方針を策定し、周知する
- ・ 省エネ・CO2 対応に関する自社の状況を全社員に周知する
- ・ 省エネ・CO2 対応に関する管理対象数値を KPI として周知する
- ・ 省エネ・CO2 対応に資する対策を検討、実施する
- ・ 省エネ・CO2 対応に関し、当協会が求めるデータを報告する

10. テーマ2：廃プラ対応の基本指針

1) 管理対象

- ・ 物流センターで使用する資材としてのプラスチック製品
- ・ 物流センターのゴミ
- ・ 営業オフィスのゴミ
- ・ 処理委託会社
- ・ プラスチック製品（備品等）の購入先会社

2) 管理対象数値

- ・ プラスチック製品（備品等）の購入量
- ・ 廃棄物/廃プラ 排出量
- ・ 有価物 販売量
- ・ 廃棄物/廃プラ 処理費用
- ・ 有価物 販売金額

3) 対応体制

- ・ 上記管理対象の情報、管理対象数値を記録、管理する必要性の認識
- ・ 上記管理対象の情報、管理対象数値を記録、管理する担当者、または担当部署の設置
- ・ 上記管理対象の情報、管理対象数値を記録、管理する専任者、または専任部署の設置
- ・ 廃プラ対応関連の社外情報を入手する担当者、または担当部署の設置
- ・ 廃プラ対応に関し、当協会の窓口となる担当者、または担当部署の設置

4) 措置対応

- ・ 廃プラ対応に関する自社の方針を策定し、周知する
- ・ 廃プラ対応に関する自社の状況を全社員に周知する
- ・ 廃プラ対応に関する管理対象数値を KPI として周知する
- ・ 廃プラ対応に資する対策を検討、実施する
- ・ 廃プラ対応に関し、当協会が求めるデータを報告する

11. テーマ3：食品ロス対応の基本指針

1) 管理対象

- ・ 出荷 NG 在庫
- ・ 商品サンプル
- ・ 処理委託会社
- ・ 弁当の食べ残しの有無

2) 管理対象数値

- ・ 食品廃棄物 排出量
- ・ 再生利用量
- ・ 廃棄物/再生利用物 の金額（原価）
- ・ 廃棄物/再生利用 処理費用

3) 対応体制

- ・ 上記管理対象の情報、管理対象数値を記録、管理する必要性の認識
- ・ 上記管理対象の情報、管理対象数値を記録、管理する担当者、または担当部署の設置
- ・ 上記管理対象の情報、管理対象数値を記録、管理する専任者、または専任部署の設置
- ・ 食品ロス対応関連の社外情報を入手する担当者、または担当部署の設置
- ・ 食品ロス対応に関し、当協会の窓口となる担当者、または担当部署の設置

4) 措置対応

- ・ 食品ロス対応に関する自社の方針を策定し、周知する
- ・ 食品ロス対応に関する自社の状況を全社員に周知する
- ・ 食品ロス対応に関する管理対象数値を KPI として周知する
- ・ 食品ロス対応に資する対策を検討、実施する
- ・ 食品ロス対応に関し、当協会が求めるデータを報告する

参考資料：環境対応アンケート項目

※ アンケート項目（三択回答）

1) 省エネルギー推進と CO2 排出量削減 チェックリスト項目

NO	区分	分類	設問
設問 1	A	法律知識	省エネ法と云う法律をご存知ですか。
設問 2	A	法律知識	温暖化対策推進法と云う法律をご存知ですか。
設問 3	A	法律知識	フロン排出抑制法と云う法律をご存知ですか。
設問 4	A	実態把握	御社の拠点で使用するエネルギーの種類を把握していますか（配送車両、社用車含む）。
設問 5	A	実態把握	御社の拠点でエネルギーを使用する設備を把握していますか（配送車両、社用車含まない）。
設問 6	A	実態把握	御社の拠点でエネルギーを使用する車両を把握していますか（配送車両、社用車のみ）。
設問 7	B	データ把握	御社の拠点内の設備のエネルギー使用量を、そのエネルギーの種類毎に記録していますか。
設問 8	B	データ把握	御社の拠点での社用車のエネルギー使用量を、そのエネルギーの種類毎に記録していますか。
設問 9	B	データ把握	御社の拠点での配送車両のエネルギー使用量を、そのエネルギーの種類毎に記録していますか（自社・委託とも）。
設問 10	C	社内体制	御社には拠点設備の省エネルギーや CO2 排出量削減について、管理を行う専門部署はありますか。
設問 11	C	社内体制	御社には配送車両、社用車の省エネルギーや CO2 排出量削減について、管理を行う専門部署はありますか。
設問 12	C	社内体制	御社には自社の省エネルギーや CO2 排出量削減に関する教育手法が整っていますか。
設問 13	D	計画・方針	御社では CO2 排出量削減量またはエネルギー使用の削減量を KPI として追跡していますか。
設問 14	D	計画・方針	御社では CO2 排出量削減またはエネルギーの削減に関する方針はありますか。
設問 15	D	計画・方針	御社では CO2 排出量削減またはエネルギーの削減に関する計画はありますか。

2) プラスチック廃棄物削減（資源の有効活用） チェックリスト項目

NO	区分	分類	設問
設問 1	A	法律知識	容器包装リサイクル法と云う法律をご存知ですか。
設問 2	A	法律知識	廃棄物処理法と云う法律をご存知ですか。
設問 3	A	法律知識	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案をご存知ですか。
設問 4	A	実態把握	御社ではプラスチック製の物流資材、備品として何を使用しているかを把握していますか。
設問 5	A	実態把握	御社では廃プラスチックを廃棄物として処理、または有価物として販売していますか。
設問 6	A	実態把握	御社では廃プラスチックを熱回収以外のリサイクル処理をしていますか。
設問 7	B	データ把握	御社では廃プラスチックの廃棄費用、または有価物としての販売金額を記録していますか。
設問 8	B	データ把握	御社では廃プラスチックの廃棄重量、または有価物としての販売重量を記録していますか。
設問 9	B	データ把握	御社では排出する廃プラスチックのリサイクル率（焼却を除く）を把握していますか。
設問 10	C	社内体制	御社にはプラスチック製の物流資材メーカー等と交渉を行う専門部署はありますか。
設問 11	C	社内体制	御社にはプラスチック廃棄物を管理している専門部署はありますか。
設問 12	C	社内体制	御社にはプラスチック廃棄物削減に関する教育手法が整っていますか。
設問 13	D	計画・方針	御社ではプラスチック廃棄物の排出量および削減量を KPI として追跡していますか。
設問 14	D	計画・方針	御社ではプラスチック廃棄物の削減・リサイクルに関する方針はありますか。
設問 15	D	計画・方針	御社ではプラスチック廃棄物の削減・リサイクルに関する削減計画はありますか。

3) 食品ロスへの対応 チェックリスト項目

NO	区分	分類	設問
設問 1	A	法律知識	食品ロス削減推進法と云う法律をご存知ですか。
設問 2	A	法律知識	食品リサイクル法と云う法律をご存知ですか。
設問 3	A	法律知識	食品衛生法と云う法律をご存知ですか。
設問 4	A	実態把握	御社では食品廃棄物等を他の廃棄物ときちんと分別する備品等が整っていますか。
設問 5	A	実態把握	御社では食品に関わる工場等での不要物、食堂等の食べ残し、調理くず等が廃棄物として発生しますか。
設問 6	A	実態把握	御社では賞味/消費/納入期限切れにより、物流センターで食品ロスが発生していますか。
設問 7	B	データ把握	御社の拠点から排出される食品廃棄物等の処理費用を記録していますか。
設問 8	B	データ把握	御社の拠点から排出される食品廃棄物等の金額（仕入金額ベースで）を記録していますか。
設問 9	B	データ把握	御社の拠点から排出される食品廃棄物等の排出量を記録していますか。
設問 10	C	社内体制	御社の拠点から排出される不要サンプル、食堂等の食べ残し、調理くず等の管理を行う専門部署はありますか。
設問 11	C	社内体制	御社の物流センターから排出される賞味/消費/納入期限切れによる食品ロスの管理を行う専門部署はありますか。
設問 12	C	社内体制	御社には食品ロス削減に関する教育手法が整っていますか。
設問 13	D	計画・方針	御社では食品廃棄物等の排出量、および削減量を KPI として追跡していますか。
設問 14	D	計画・方針	御社には食品廃棄物等の削減または、リサイクルに対する方針はありますか。
設問 15	D	計画・方針	御社には食品廃棄物等の削減、またはリサイクルに関する削減計画はありますか。

改定履歴

版数	発行日	概要
Ver.1.00	2022年01月20日	初版作成

編集：サステナブル研究会 環境問題分科会

渡辺 三彦 (伊藤忠食品株式会社)

安井 弘人 (加藤産業株式会社)

古賀 秀之 (国分グループ本社株式会社)

平賀 織江 (国分グループ本社株式会社)

木戸 恵美子 (国分グループ本社株式会社)

田近 博巳 (株式会社日本アクセス)

廣田 徹 (株式会社日本アクセス)

土師 嘉一郎 (日本酒類販売株式会社)

高田 憲一 (三井食品株式会社)

渡部 孝一 (三井食品株式会社)

永島 武之辰 (三菱食品株式会社)

座長 小林 一之 (三菱食品株式会社)

一般社団法人 日本加工食品卸協会 事務局

(50音順 敬称略)